

滋賀県立美術館整備基本計画策定支援業務 質問への回答

No	質問書 提出日	回答日	質問箇所	質問内容	回答
1	4月22日	5月9日	実施要領 4参加資格 (1)単独の事業者による参加の場合	「④滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(昭和57年滋賀県告示第142号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。 【営業種目 大分類:役務 中分類:各種調査業務またはその他の役務の提供】 なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、この公告に係るプロポーザルの手続きに間に合わないことがある。」 上記の記載がありますが、登録手続き中であっても参加資格ありとして認めて頂けますでしょうか。	様式2-1または2-2のとおり、企画提案書等提出書の提出時点で、「滋賀県立美術館整備基本計画策定支援業務公募型プロポーザル実施要領」における「4.参加資格(1)」についてすべて満たしていることが参加条件となりますので、同時点での名簿登録が必要となります。
2	4月22日	5月9日	実施要領 7企画提案書等の提出 (1)提出物 ②企画提案書別紙	企画提案書別紙ア～オの提案書枚数について設定はありますでしょうか。	企画提案書別紙の枚数は、特に指定はありませんが、御提案内容について、必要最低限の枚数としてください。
3	4月22日	5月9日	実施要領 7企画提案書等の提出 (1)提出物 ③添付書類	類似業務は、美術館・博物館・展示場の改修もしくは増築に関する実績と考えますが問題ないでしょうか。 また、類似業務実績の期間の設定は過去20年程度と考えますが問題ないでしょうか。	類似性については基本計画骨子から御判断ください。 なお、「類似業務に係る受託実績等の説明書」には、類似点を含め御記入ください。
4	4月22日	5月9日	実施要領 7企画提案書等の提出 (1)提出物 ③添付書類	「ア 類似業務に係る受託実績等の説明書(業務名、発注機関名、契約期間、税込の契約金額、対象施設の概要、業務内容等。)」 上記の記載について、説明書に記載の類似業務を証明する資料の提出は必要でしょうか。(例:契約書、仕様書など)	類似業務を証明する資料(契約書、仕様書など)の提出は求めませんが、「滋賀県立美術館整備基本計画策定支援業務公募型プロポーザル実施要領」における「9.失格(3)」および「10.その他注意事項(4)」に記載のとおり、虚偽の記載があった場合は失格または契約の解除となります。
5	4月22日	5月9日	実施要領 7企画提案書等の提出 (1)提出物 ④概算見積書	押印不要と記載がありますが、会社名や代表者などの記載も必要なしと考えてよろしいでしょうか。	押印は不要ですが、発行者は企画提案書提出書と同じ者としてください。

滋賀県立美術館整備基本計画策定支援業務 質問への回答

No	質問書 提出日	回答日	質問箇所	質問内容	回答
6	4月22日	5月9日		本業務「滋賀県立美術館整備基本計画策定支援業務」を受託し実施した企業は、今後に想定される業務の基本設計や実施設計の参加は可能でしょうか。	可能ですが、業者選定の公平性確保のための対応を想定しています（例 本業務による成果物の公表等）。
7	4月22日	5月9日	実施要領 3 予定価格	予定価格から算出した人工数と業務分担概要の作業ボリュームイメージを合わせるため、予定価格算出用の人工数を差支えない範囲でお示しできますか。	予定価格の積算内訳は非公表とします。
8	5月7日	5月9日	実施要領 8 契約予定者決定の方法	契約予定者の選考はいつ頃までに実施し、契約締結時期の目安をお示しできますか。 7月末の基本計画たたき台作成までの作業予定及び業務スケジュール作成のためです。	審査会は5月下旬に実施し、その後速やかに契約締結に向けた手続きを開始する予定です。
9	5月7日	5月9日	仕様書_I 業務の目的・趣旨	「既存館の改修」の検討は、全館休館を与条件として考えてよろしいでしょうか。 また、休館期間の制約がございましたらご提示ください。	既存館の改修方針にもよりますが、必要に応じて最小限の全館休館も視野に入れて整備スケジュールを検討いただきます。
10	5月7日	5月9日	仕様書_II 成果品の内容 5 施設整備の基本的な考え方	基本計画検討における作業に、どの程度の既存図書（計画通知書を含めて）などをご提供いただけますでしょうか。特に建築、電気・機械設備の竣工図CADデータの有無が本業務（検討用図）に大きく影響するため、確認させてください。	新築工事時の計画通知書および建築・電気・機械設備工事の竣工図は書面またはPDFにより契約締結後に提供可能です。 竣工図のCADデータはありませんが、過去の改修工事（数件程度）のものは契約締結後に提供可能です。
11	5月7日	5月9日	仕様書_II 成果品の内容 5 施設整備の基本的な考え方	既存建物の構造図及び構造計算書は保管されていますでしょうか。 既存改修検討にその有無が大きく影響するためです。	既存建物の竣工時の構造図および構造計算書は保管しています。
12	5月7日	5月9日	仕様書_II 成果品の内容 6 整備計画 (1) 概算整備費	整備費の概算ご予算はどの程度でしょうか、差支えない範囲でお示しできますか。 本業務の作業ボリュームなどに影響するためです。	整備費の予算は未定です。基本計画骨子から御判断ください。
13	5月7日	5月9日	仕様書_II 成果品の内容 6 整備計画 (2) 概算運営費	概算運営費の算出業務主体は受注者ですが、主に設備のランニングコスト算出と考えてよろしいですか。	設備のランニングコストを含む施設維持管理費を主に想定しています。なお、運営費の算出については施設整備を踏まえて想定される費用等の助言を求める予定です。

滋賀県立美術館整備基本計画策定支援業務 質問への回答

No	質問書 提出日	回答日	質問箇所	質問内容	回答
14	5月7日	5月9日	仕様書Ⅱ成果品の内容 6整備計画 (3) 来館者数値	来館者目標数値の算出業務主体が受注者となっていますが、再確認をお願いできますでしょうか。仮に受注者業務の場合、コンサルティング専門業者による試算など、根拠がある数値が必要となりますでしょうか。 外注費に影響するため、確認させてください。	仕様書のとおり、来館者目標数値の算出業務主体は受注者とします。 発注者から提供する基礎データ等をもとに、受注者にて算出作業を行っていただく予定です。 なお、整備基本計画に記載する来館者目標数値については、受注者算出の数値を参考にしながら、発注者にて整理します。
15	5月7日	5月9日	ビジョン 8今後のスケジュール	本業務完了後の令和8年度以降、工事発注に至るまでの整備計画スケジュールを差支えない範囲でお願いしますか。	整備スケジュールは未定です。 仕様書のとおり、整備スケジュールの検討も受注者の業務として委託します。
16	5月7日	5月9日	ビジョン 8今後のスケジュール	整備計画具現化に向けて実施設計業務発注形式を確認させてください。 仮にプロポーザル形式で行われる場合、本業務契約者も参加することができますでしょうか。	整備基本計画策定後における各種業務等の発注形式は未定です。 仕様書のとおり、整備手法検討にかかるコンサルティング業務も受注者の業務として委託します。 後段の御質問は、No.6を御参照ください。
17	5月7日	5月9日	実施要領 8審査および契約予定者決定の方法	プレゼンテーションの記載がありませんが、プレゼンテーションは実施されず、企画提案書において審査が行われると考えてよろしいでしょうか。 プレゼンテーションが実施される場合、予定日時、参加人数、プレゼン時間、説明方法等についてご教示お願いいたします。	お見込みのとおりです。 プレゼンテーションは実施しません。
18	5月7日	5月9日	実施要領 8審査および契約予定者決定の方法	評価項目4専門性に「類似業務は十分な実績があるか」と記載ありますが、類似業務に係る受託実績等の説明書に記載する実績数の上限はありますでしょうか。十分な実績の評価基準をご教示頂けますでしょうか	記載する実績数の上限はありません。 当該項目の評価は「類似業務に係る受託実績等の説明書」の記載内容から総合的に勘案し行います。
19	5月7日	5月9日	実施要領 7企画提案書等の提出	表紙以外には提案者名を記載しないこと、とあります。 添付書類の類似業務説明書には施設名を記載することになります。 エの業務実施体制において、担当者の実績として施設名を記載しても差し支えはありませんでしょうか。	記載可とします。